

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湖西市	知波田地区	令和3年3月2日	令和3年3月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	131ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	112ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>【知波田共通】 耕作者の高齢化が進んでいる。 イノシシやハクビシン等有害鳥獣によるミカン、水田などの被害が多い。</p> <p>【利木・横山地区】 田：地元農業者が1/3程を担っているが、機械が十分でなく、作業によっては地域外の中心経営体に作業を委託している。 樹園地：農地所有者はほとんど地域内に居住しているが、高齢化により離農する耕作者が増えている。 畑：施設野菜、施設花卉が主だが、後継者未定農家がいる。</p> <p>【大知波地区】 田：ジャンボタニシによる食害等が発生している。 樹園地：水がない圃場が多く、地域外からの入作者が改植できず、貸借期間満了後山林化する圃場がある。 離農者が多く、宅地や太陽光発電施設になってしまう可能性あり。</p> <p>【太田・神座地区】 田：各圃場で高低差があるため、畦畔の撤去による集約が難しい。 樹園地：地域内で山林化している農地がある。 畑：水捌けが悪い圃場がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【利木・横山地区】

田：地元農業者を中心として、作業委託を利用しながら、維持管理していく。

樹園地：地域外の法人等の中心経営体に集約する。

畑：後継者未定の農業者の耕作地を中心経営体に集積・集約するための検討を図る。

【大知波地区】

田：地域内中心経営体に集約する。

樹園地：地域内中心経営体に集約するとともに、地域外の法人等の中心経営体にも集積・集約を図る。

【太田・神座地区】

田：地域内中心経営体に集約する。

樹園地：地域内中心経営体に集約するとともに、地域外の法人等の中心経営体にも集積・集約を図る。

畑：地域内中心経営体に集約するとともに、地域外の中心経営体にも集積・集約を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認定		施設花卉・果樹	1.3 ha	施設野菜・果樹	1.4 ha	
認定		果樹	1.2 ha		2.1 ha	
認定		施設野菜・果樹	1.4 ha	施設野菜・果樹	1.4 ha	
認定		水稲・果樹・露地野菜	9.0 ha	水稲・果樹・露地野菜	21.0 ha	
認定		酪農	— ha	酪農	— ha	
認定		肉牛・果樹・水稲	2.4 ha	肉牛・果樹・水稲	2.4 ha	
認定		施設野菜・果樹	1.5 ha	施設野菜・果樹	1.6 ha	
認定		果樹	4.0 ha	果樹	4.0 ha	
認定		果樹・施設花卉・水稲	5.3 ha	果樹・施設花卉・水稲	7.4 ha	
認定	認定農業者等	施設花卉・果樹果樹・水稲	4.7 ha	施設花卉・果樹果樹・水稲	4.7 ha	
認定		果樹・施設花卉・水稲	3.0 ha	果樹・施設花卉・水稲	4.3 ha	
認定		酪農	— ha	酪農	— ha	
認定		施設花卉	0.6 ha	施設花卉	0.6 ha	
認定		肉牛・果樹・水稲	2.1 ha	肉牛・果樹・水稲	2.1 ha	
認定		施設野菜	6.0 ha	施設野菜・果樹	7.2 ha	
認定		果樹・水稲	1.9 ha	果樹・水稲	1.9 ha	
認定		果樹・水稲	4.5 ha	果樹・水稲	4.5 ha	
認定		肉牛・果樹・水稲	4.4 ha	肉牛・果樹・水稲	4.9 ha	
認定		肉牛・果樹	0.5 ha	肉牛・果樹	0.5 ha	
認定		肉牛・果樹・水稲	0.8 ha	肉牛・果樹・水稲	0.8 ha	
認定		果樹・水稲	0.4 ha	果樹・水稲	0.4 ha	
認定		果樹・花卉	1.4 ha	果樹・花卉	1.8 ha	
認定		果樹・水稲・露地野菜	2.2 ha	果樹・水稲・露地野菜	2.6 ha	他地域あり
認定		露地野菜・水稲	13.1 ha	露地野菜・水稲	13.1 ha	他地域あり
認就		果樹・養蜂	0.2 ha	果樹・養蜂	0.2 ha	
計	25経営体		71.9 ha		90.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【中心経営体に集積・集約を図るために】

- ・田について、畔の撤去等による集約を図る。
- ・中間管理事業を活用する。
- ・地域外の法人等の中心経営体にも利用権設定等を促す。

【地域内で農業を継続するために】

- ・離農者情報を把握し、地域内の中心経営体及び地域外の法人等の中心経営体に情報提供し、集積・集約を図る。